

---

◎総務常任委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（土屋清武君） 日程第 11、常任委員会の閉会中の所管事務調査についての件を議題といたします。

総務常任委員長から会議規則第 74 条の規定によって、お手元に配付いたしました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

総務常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 異議なしと認めます。

よって、総務常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

---